

避難所運営体制充実強化事業補助金申請の手順

地域防災力向上のために行う避難所運営訓練および避難所運営用資機材の整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

1 補助事業の内容

(1) 概要

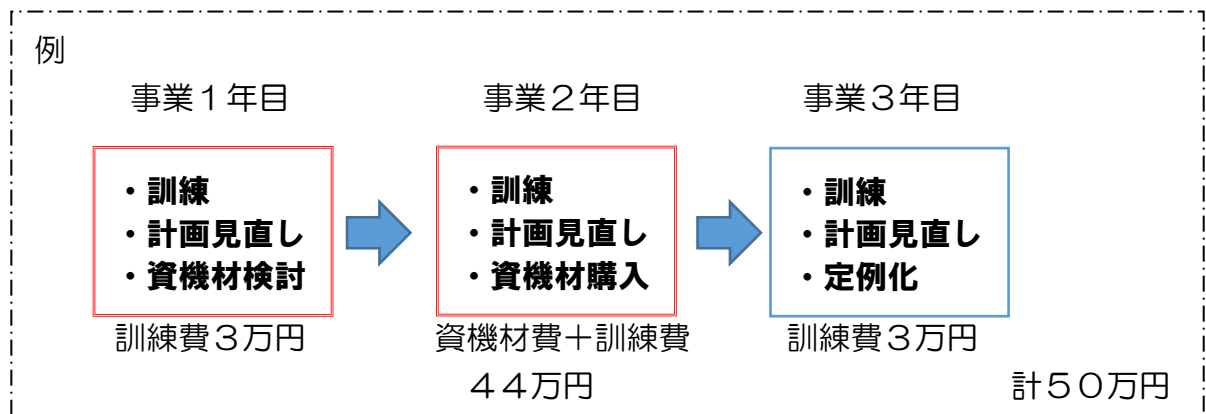
本補助事業は、自主防災組織（自治振興会単位）が実施する資機材整備・訓練事業への補助事業であり、下記事業に対して補助を行うものです。

(2) 補助対象組織

- ①富山市長に自主防災組織結成届を提出し、受理されている自治振興会単位の組織
- ②地区防災計画を策定している組織

(3) 補助対象事業、補助限度額

補助対象経費	・避難所運営用資機材整備に係る費用 ・避難所運営訓練に係る費用 ※（4）参照
補助限度額	連続する3か年で50万円



(4) 補助対象となる防災資機材

- 避難所運営用資機材
地区防災計画で必要とした発電機、投光器等
※備蓄食料、毛布は対象外
- 避難所運営訓練に係る費用
研修会講師に対する謝金・交通費

2. 申請手続き

(1) 地区防災計画の策定、事業計画の認定申請

事業計画認定申請書（様式第1号）をご提出ください。

<補助金交付申請書への添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 当該地区の地区防災計画

(2) 補助金交付申請書の提出・決定

計画の認定通知を受けたら、補助金交付申請書（様式第4号）をご提出ください。
申請可能期間：原則、4月1日から6月末まで ※事業開始前にご提出ください
事業内容を確認し、要件を満たすものについて「交付決定」を行います。

<補助金交付申請書への添付書類>

- ① 収支予算書（様式第5号）
- ② 当該事業に係る見積書の写し

(3) 事業実施

交付決定を受けたのち、申請内容に基づき、事業を実施してください。

(4) 事業完了・実績報告書の提出

事業完了後、速やかに実績報告書（様式第9号）をご提出ください。

<実績報告書への添付書類>

- (1) 事業実績書（様式第10号）
- (2) 収支決算書（様式第11号）
- (3) 領収証の写し
- (4) 納品書もしくは請求書の写し
- (5) 事業実施を証明する写真
- (6) 振込依頼書
- (7) 委任状 ※必要に応じて

(5) 補助金額の確定・支払い

市で内容を確認後、「確定通知書」を送付し、補助金を指定の口座へ振り込みます。

3. 留意事項

- (1) 補助金交付申請書の提出から交付決定までは、1ヵ月ほどかかりますので、ご注意ください
- (2) 整備する資機材などを実績報告時に変更することは、原則できませんので、見積書提出の段階で、防災資機材の購入先と綿密に打合せしてください。
- (3) 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。